

お取引様各位

一般社団法人 日本建築学会

適格請求書発行事業者登録番号のお知らせ

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2023年10月1日より適格請求書等保存方式（インボイス制度）が導入されました。本制度では税務署長に申請し登録を受けた課税事業者である「適格請求書発行事業者」より受領した「適格請求書」等の保存が仕入税額控除の要件となります。

これに伴い、当法人の適格請求書発行事業者登録番号をご通知致します。

敬具

1. 弊社の登録番号

T 3 0 1 0 4 0 5 0 1 0 3 8 3

2. 本件についての問い合わせ先

〒108-8414

東京都港区芝5-26-20

一般社団法人日本建築学会 財務グループ

電話：03-3456-2077

メールアドレス：zaimu@aij.or.jp

以上